



しらく

町の人口

人口	10,786 (- 4)
男	5,426 (- 2)
女	5,360 (- 2)
世帯数	4,990 (+ 1)
2022. 9. 1 現在()は前月比	



小学生が車いすバスケットを体験

関小学校は、今年度「心のバリアフリー教育地域拠点校」に指定されています。その一環として、障害者への理解や共生社会への理解を深めることを目的とし、9月8日(木)、関小学校体育館でパラスポーツ体験型出前授業「あすチャレ!スクール」を実施しました。「あすチャレ!スクール」は、日本財団パラスポーツサポートセンターが提供するプログラムで、講師に車いすバスケットボール元日本代表の神保康広さんを迎え、児童たちは車いすバスケットを体験しました。最初は車いすの操作に戸惑っていましたが、時間が経つにつれて操作に慣れ、競技を楽しんだ児童たちは「難しかったけど、体験できてよかった」と話してくれました。その後、神保さんの経験を交えたお話を聞き、「やってみたいものをみんなにチャレンジしてもらいたい」との言葉は、児童たちの心に刻まれました。

主な内容

- 令和4年第3回議会定例会 ————— 2
- 100歳のお祝い ————— 3
- 防災訓練を実施します ————— 4・5
- 令和5年度保育所入所申請受付 ————— 8
- ガスを安心してお使いいただくために — 14
- インフルエンザ予防接種費用助成 ————— 15
- くらしのこよみ・休日当番医 ————— 20

令和3年度決算は決算審査特別委員会に付託

令和4年第3回白子町議会定例会が9月9日から9月14日の会期で開かれ、補正予算案など15件が上程され、慎重審議の結果、可決されました。また、令和3年度決算について、地引監査委員より監査報告があり、決算審査特別委員会に付託されることになりました。

■可決された議案等

■人権擁護委員の推薦について

委員三橋正也氏は、令和4年12月31日をもって任期満了となるため、後任者として新たに齊藤正和氏が委員として推薦され、議会の同意を得ました。

■白子町職員の育児休業等に関する条例を一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業の取得要件の緩和や再度の育児休業取得に係る規定を整備する等、所要の改正が行われました。

■白子町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を制定

地方公共団体の長等の損害賠償について、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、賠償額を限定してそれ以上の額を免責する旨を定める条例が制定されました。

■令和4年度補正予算

○一般会計	補正額	129,512千円
歳入 (主なもの)	国庫支出金	102,589千円
	繰越金	25,989千円
歳出 (主なもの)	総務費	61,740千円
	民生費	17,585千円
	衛生費	23,200千円
	農林水産業費	1,187千円
	商工費	16,490千円
	土木費	△6,971千円
	教育費	15,597千円

○国民健康保険事業	補正額	8,656千円
歳入	県支出金	165千円
	繰入金	8,491千円
歳出	総務費	8,656千円

○介護保険事業	補正額	46,492千円
歳入	国庫支出金	44千円
	繰入金	△971千円
	繰越金	47,419千円
歳出	総務費	△1,227千円
	諸支出金	47,719千円

○コミュニティ・プラント事業	補正額	750千円
歳入	繰入金	750千円
歳出	総務費	750千円

○ガス事業		
収益的収入及び支出		
収入	275,749千円	
	ガス事業収益	887千円
支出	301,770千円	
	ガス事業費用	△1,476千円

資本的収入及び支出		
収入	20,001千円	
	資本的収入	0千円
支出	110,691千円	
	資本的支出	514千円
差引		90,690千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額90,690千円は、過年度分損益勘定留保資金33,561千円、当年度分損益勘定留保資金49,388千円、建設改良積立金848千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,893千円で補てんする。



俳句で白子の文化財めぐり

白子町教育委員会では、白子の文化財にもっと興味を持っていただくために、白子町にゆかりのある「前田普羅」という俳人の俳句にふれながら楽しく文化財をめぐるための冊子を作成しました。

俳句にふれながら、白子町をめぐることで、新しい白子町を発見できるかもしれません。興味を持たれた方には、無料で冊子をお配りしています。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



ご長寿おめでとうございます

今年度100歳を迎えられる
みなさんをご紹介します。

今年度、白子町では男性1名、女性5名が100歳を迎えられます。6名には、内閣総理大臣からのお祝い状と銀盃、町からの記念品が贈られました。訪問すると、みなさんのとてもお元気なお姿を拝見することができました。

内山とくさん (浜宿東区)



長寿の秘訣は、自分がやりたいと思うこと、楽しいと思うことをすることです。
話すことが大好きなので、デイサービスで友達に会えることを楽しみにしています。

細谷全彌さん (幸治東区)



長寿の秘訣は、毎日の散歩です。また、関わった人みんなが助けてくれたおかげだと思っています。
友達が会いに来てくれることも楽しみとなっています。

古山禮子さん (古所西区)



長寿の秘訣は、言いたいことははっきりと言うことです。また、書き物等、手を動かすのも好きです。
若いときに一生懸命働いて楽しかったことも人生の糧になっています。

東方男性		番付	西方女性	
横綱	森山和光 100歳(北高根西区)	白子町長寿番付 勸進元 白子町 令和四年九月一日現在	小高静枝 102歳(鶯東区)	横綱
大関	細谷全彌 99歳(幸治東区)		酒井けい 102歳(牛込東区)	大関
関脇	大多和秀夫 99歳(関南区)		高橋志げ 101歳(福島区)	関脇
小結	古山英一 98歳(関東区)		片岡愛子 101歳(五井西区)	小結
前頭	渡邊芳郎 97歳(南川岸区)		深山幸 101歳(浜宿西区)	前頭
前頭	小川安雄 97歳(関北区)		斉藤千久 100歳(牛込東区)	前頭
前頭	宇藤泰次 97歳(剃金西区)		齋藤久子 100歳(関南区)	前頭
前頭	板倉岩雄 97歳(関西区)		宗島ふみ 100歳(幸治東区)	前頭

※ご本人またはご家族の同意をいただいた方のみ掲載しています。

片岡ゆきさん (南日当区)



長寿の秘訣は、規則的な生活を送ることとバランスのよい食事をする事です。特に好きな梅干しやたくあんは、毎日食べています。
デイサービスに行くことも楽しみにしています。

※青木又千代さん(牛込西区)、木原春枝さん(剃金東区)は、ご家族のご意向で写真は掲載しません。



白子町サービス会 げんき君カード

ポイント5倍キャンペーン

キャンペーン期間 10月15日(土)～31日(月)

白子町サービス会では、町内36か所の加盟店でげんき君カードのポイントサービスを行っています。通常、税抜お買い上げ金額の1%をポイントとして進呈しているところ、10月15日(土)から10月31日(月)までのキャンペーン期間中は5倍のポイントを進呈します。

くわしくは、白子町サービス会のホームページをご覧ください。白子町サービス会へお問い合わせください。

白子町サービス会ホームページ <https://genkikuncard.jp/>

問い合わせ 白子町サービス会(白子町商工会内) ☎33-2517

▶情報の伝達内容

9:00

白子町で大雨警報発表
(訓練開始の放送 ※サイレン吹鳴)

9:05

「高齢者等避難」発令
(高齢者等避難放送 ※サイレン吹鳴)

9:10

「避難指示」発令
(避難指示放送 ※サイレン吹鳴)

(線状降水帯発生)

9:30

白子町で大雨特別警報発表
「緊急安全確保」発令
(緊急安全確保放送 ※サイレン吹鳴)

10:00

「大雨特別警報」解除
(大雨特別警報解除の放送)

雨が強さを増す



大雨となる



大雨が一層
激しくなる



広い範囲で
数十年に一度の
大雨

■ハザードマップを確認！

ハザードマップで自分が住んでいる場所の危険性を確認しておきましょう。

▶洪水ハザードマップの確認方法

- ①防災の手引きに付属しています。
- ②役場総務課で配付しています。
- ③白子町のホームページで公表しています。



■水平避難と垂直避難を確認！

水平避難とは、今いる危険な場所から可能な限り遠くにある安全な場所へ向かう避難方法のことです。

垂直避難は、災害発生時に今いる建物やすぐ目の前にある建物の2階以上のなるべく高層階へ移動する避難方法のことです。

すでに災害が発生している状態で避難所など別の安全な場所へ移動しようとするとその途中で災害に巻き込まれてしまう恐れがあるため、洪水ハザードマップを確認し、早め早めの行動を心掛けましょう。



■令和4年度 防災対策

防災情報を一元化し、情報収集をやすく、わかりやすくするため、防災情報の発信について、LINE公式アカウントを開設しました!ぜひ、友だち追加をお願いします。また、緊急避難ビル22ヶ所、東電柱の避難誘導看板151ヶ所の更新をし、避難環境の整備を図ります。さらに、防災備蓄品の更新・充実に努めます。

LINE
公式アカウント



問い合わせ 総務課 ☎ 33-2110

令和4年度 防災訓練

避難経路を確認しましょう！



大雨特別警報を想定し、避難訓練を実施します

今年度の避難訓練は、白子町で大雨特別警報が発表されると想定して防災行政無線で避難を呼びかけます。訓練ではサイレンを鳴らします。災害と間違えないよう、ご注意ください。

今年度の避難訓練も、時間を短縮、規模を縮小して実施します。**避難経路と避難時間の確認をし、検温やコロナ対応の避難所の確認をして、終了となります。**

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、避難の際は、必ずマスクの着用、2m程度人と人との間隔をあけるなど感染症予防にご協力をお願いします。

実施日時 **10月23日 日** 9時～
(荒天の場合、中止)

※実施・中止のお知らせは、7時に防災行政無線で放送します。

▶**避難場所** 白潟小学校、南白亀小学校、関小学校

▶**訓練の概要**

大雨特別警報が発表されると想定し、防災行政無線と携帯電話等のメールで、高齢者等避難・避難指示を発令します。
町民の皆さんは、周知を受け、各自で避難してください。

▶**情報の伝達方法**

防災行政無線で、必ず「訓練」と告知してから放送します。
携帯電話等のエリアメール・緊急速報メールの訓練送信も実施します。

メール配信サービス

防災行政無線の放送と同時に、放送内容をメールで配信しています。
メール配信サービスを受信するには、事前に登録が必要です。



9/2

夏休み明けの給食は新米! 学校給食で地産地消



白子町では、学校給食の地産地消を推進しています。その一環として、いち早く小中学校の児童・生徒に地元白子産の新米を味わってもらえるよう、夏休み明けの9月1日から9月30日までの1か月間、新米給食を実施しました。毎年、JA長生の協力のもと、収穫されたばかりの白子産コシヒカリを提供していただいています。「いつものご飯よりモチモチしていて、おいしい」「ツヤツヤしていてほんのり甘い」と答えてくれた子どもたち。「おかわりもしたけど、もっと食べたかった」という子もいて、新米給食のおいしさが伝わってきました。



9/4

地域の子どもを対象とした サッカー教室開催

白子町と包括連携協定を締結している明治安田生命が「社会貢献活動」として、白子町サッカー場で地域の方々を対象とした子ども向けのサッカー教室を開催しました。コーチとして、地元ジェフユナイテッド市原・千葉スクールの方を迎え、コーチの指導のもと子どもたちは元気いっぱいプレーをしました。白子WAVEの子どもたちも参加し、「プロのコーチに教えてもらっていい経験になった」と笑顔で話してくれました。



9/7

ウミガメの生態を学び、 命の大切さを実感

白瀬小学校では、人と海の接点である「なぎさ」の役割と大切さを再認識させることを目的とし、「なぎさの学習」を実施しました。「九十九里浜の自然を守る会」の猿田勇会長を講師として招き、ウミガメの産卵状況を学んだ後、海でふ化が終わった卵を掘り出し、ふ化率の調査をしました。白子町での産卵は年々減少しており、昨年は「九十九里浜の自然を守る会」が活動をはじめた1999年以降初めて、産卵が確認されなかったため、今年も心配されましたが、今年は7割程度のふ化率で、子どもたちも嬉しそうでした。

ふ化した後の卵の殻を見た子どもたちは、「命の大切さを実感した」「次も無事にふ化して海に帰ってほしい」と話してくれ、「そのためにも海をきれいにして、ウミガメの産卵しやすい環境をつくりたい」と自然を守ることの大切さを実感していました。



9/11

お米の大切さを学ぶ 米作り親子体験学習で稲刈り体験

5月に田植えをした3小学校の学習田が収穫期を迎え、親子での稲刈り体験が行われました。この事業は、米作り体験を通して、お米の大切さを学びながら親子のふれあいの場をつくることを目的に、青少年相談員連絡協議会が実施しており、今年は91名の親子が参加しました。子どもたちは、青少年相談員から稲の持ち方と鎌の使い方を教わり、一株ずつ一生懸命収穫していました。

「足が抜けなくなって大変だったけど、楽しかった」と笑顔の子どもたち。

収穫したお米は精米して参加者に配付されます。



8/24~27

イングリッシュキャンプ2022開催 小谷村と交流

例年、一宮町、長生村、白子町で行われているオーストラリアでの海外交流事業が、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となり、その代替としてイングリッシュキャンプが長野県白馬村・小谷村で行われました。白子中学校3年生を中心とした9名の生徒が参加し、現地外国人スタッフによる英語での指導を受けながら、いかだ作りやウォールクライミングなど、様々なアクティビティを体験しました。3日目には、白子町と姉妹都市である小谷村の小谷中学校を訪問。同中学校はすでに新学期が始まっており、全校生徒・教職員の歓迎を受けました。生徒たちがお互いの町・村の紹介を行い、その後いくつかのグループに分かれ、クイズやゲームをして交流をしました。キャンプ終了後、参加者たちは「小谷中学校との交流の思い出」についての手紙を書き、交流の様子が掲載された新聞記事と一緒に小谷中学校に送りました。その手紙や新聞記事は、小谷中学校の昇降口に集合写真と共に掲示されています。



白子町地域農業担い手支援事業

募集期間
10月3日▶10月31日



白子町では、農業者の皆様へ向けて**白子町地域農業担い手支援事業**を実施します。農業機械等の導入を検討している方は、お気軽にご相談ください。

■事業概要

白子町は、地域農業の担い手の育成、確保を図るため、経営規模の拡大、農業生産性の向上及び効率化等に取組み経営発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入に必要な経費を補助します。

■対象者

- (1) 生産組織（3戸以上の農業者で組織する団体及び農業を営む法人等をいう。以下同じ。）
- (2) 人・農地プランに位置づけられている中心経営体等
- (3) 認定新規就農者

■補助対象

トラクター、田植機、コンバインなどの農業機械、パイプハウス、高設栽培施設、養液栽培施設などの施設、自動操縦装置、ドローンなどのスマート農業機械

■補助率と補助上限額

- ①補助対象経費（消費税抜き）の3分の1以内【上限100万円】
- ②国、県補助事業の上乗せの場合：補助対象経費（消費税抜き）の2分の1以内【上限100万円】

問い合わせ 産業課 ☎33-2115

夕方のミュージックチャイム放送時間が変わります

町で放送している夕方のミュージックチャイムの放送時間が1時間早くなります。

放送時間変更実施日：令和4年11月1日（火）から

3月～10月 放送時間（放送曲目）	11月～2月 放送時間（放送曲目）
17:00 （ふるさと）	16:00 （ふるさと）

※放送曲目の変更はありません。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-2180



令和5年度 保育所入所申込み受付

令和5年度の保育所入所申込み受付を次の日程で行います。

10月7日(金)から各保育所で申請書類等を配付します。

必要事項を記入し、申込みの際にお持ちください。

当日は面接を行いますので、お子さま同伴でお越しください。

白湊保育所	11月7日(月)	13時30分
関保育所	11月8日(火)	}
南白亀保育所	11月9日(水)	15時30分



■入所できる基準 児童の保護者が1～8のいずれかに該当する場合

1 就 労

昼間いつも
仕事をしている

2 出産等

母が妊娠中または
出産後間もない
(産前産後2か月)

3 疾病等

病気やけが、または
心身に障がいがある

4 病人の看護等

病人や心身に障がいのある同居
親族を常時看護している

5 災 害

火災や風水害、地震などの
災害復旧にあたっている

6 求 職

求職活動を継続的
に行っている

7 就 学

学校等に
在学している

8 その他

その他、保育が必要と
認められる場合

☆年度途中の入所は、年齢によって難しい場合があります。 **問い合わせ** 住民課 子育て支援係 ☎33-2178

ひとり親家庭の暮らしを支援 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などで母子家庭や父子家庭等となった場合の生活の安定と児童の健全育成のために、手当を支給する制度です。

手当を受けるには認定請求の手続きが必要です。受給資格があっても請求の手続きをしないと受給できません。

請求後は審査があり、必ず受給できるとは限りません。くわしくはご相談ください。

受給資格者

次の条件に該当する18歳に達する日以後の3月31日までの児童（心身に基準以上の障がいがある児童は20歳になる誕生日まで）を監護している父または母、父母に代わってその児童を養育している方

- ①父母が離婚した後、父または母と一緒に生活をしていない児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度（国民年金の障害等級1級程度）の障がいにある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧未婚の母の児童
- ⑨その他、生まれた時の事情が不明な児童

左記に該当しても、次の場合は手当が支給されません

- ①児童または父母（養育者）の住所が日本国内にないとき
- ②児童が児童福祉施設入所しているとき、または里親に委託されているとき
- ③児童が父母の配偶者（事実婚も含む）に養育されているとき
- ④母、父または養育者の住所が日本国内にないとき





千葉県最低賃金改正

千葉県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」が改正されました。

令和4年10月1日から時間額984円
(31円引き上げ)

問い合わせ 千葉労働局労働基準部賃金室
☎043-221-2328

ふるさとしらこ祭は中止

「ふるさとしらこ祭」は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、中止とします。

問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

あなたの就職をサポートします！

ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。求職者の方々が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料で行っています。

対象者 離職中または転職を考えている方

募集科 ①CAD／機械加工科12月生(6か月訓練)

②産業機械オペレーション科1月生(4か月訓練)

内容 ①金属加工の仕事に必要なCADソフト・工作機械の使い方

②荷役機械・建設機械に関する8つの資格取得

募集期間 ①10月26日(水)まで

②10月11日(火)～11月24日(木)

見学会日時 10月11日(火)、18日(火)

13時15分～16時

場所 ポリテクセンター君津(君津市坂田428)

問い合わせ 千葉職業能力開発促進センター 君津訓練センター
訓練課 ☎0439-57-6313

滞納は絶対に見逃さない！

県税・市町村税の収入未済額の圧縮および滞納の発生を防止するため、「滞納は絶対に見逃さない」を合言葉に、千葉県と県内全54市町村は10月から12月を「千葉県下一斉滞納整理強化期間」として、市町村税・県税の滞納者に対する徴収対策(文書催告や勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、給与・預貯金などの差し押さえ、自動車のタイヤロック)を強化しています。税金は納期限までに、必ず納めましょう。

問い合わせ(県税) 各県税事務所または県税務課 ☎043-223-2127
(町税) 税務課 ☎33-2114



▲差押え自動車の引揚げ例

令和4年度後期技能検定

等級 特級(該当職種)、1級、2級、3級(一部職種)および単一等級

職種 (36職種46作業)建築大工、配管、和裁、菓子製造、時計修理、鍛造、工場板金、ロープ加工、機械検査、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、婦人子供服製造、製本、パン製造、かわらぶき、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、カーテンウォール施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、電気製図、金属材料試験、塗装、広告美術仕上げ、3級造園、3級機械加工、3級電子機器組立て、特級(該当全職種)

受検資格 原則として各職種とも所定の実務経験が必要

受検手数料 <一般>実技 18,200円 学科 3,100円

その他、25歳未満の在職者の方や学生・訓練生が2・3級受検の場合は実技試験受検手数料が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

受付期間 10月3日(月)～10月14日(金)

試験日程 令和4年12月5日(月)～令和5年2月12日(日)の間の指定する日

合格発表 令和5年3月10日(金)

問い合わせ 千葉県職業能力開発協会 技能検定課 ☎043-296-1150

URL <http://www.chivada.or.jp>



法の日無料電話相談会

千葉県行政書士会長夷支部では、10月1日の「法の日」記念行事として、下記のとおり無料電話相談会を実施します。

と き 10月16日(日) 10時～14時

相談内容 相続の手続き、遺言書の作成、成年後見(法定後見、任意後見)、各種契約書と内容証明郵便の作成など

相談先 ■行政書士 廣沢千聡
36-3751
■行政書士 森 信子
080-6640-0672

問い合わせ ■支部長 村山昌昭
090-9131-3384
■地区責任者 廣沢千聡
36-3751

調定手続相談

千葉家庭・地方裁判所千葉一宮調停協会では、家事・民事調停委員(弁護士を含む。)による調停手続相談を実施します。調定とは、裁判所の調停委員が問題解決のため間に入り、話し合いにより解決を図っていく制度です。

と き 10月23日(日)
10時～15時(1件当たり30分程度)

ところ 茂原市総合市民センター(茂原市町保13-20)
※直接会場にお越しください。

内容 離婚、養育費、相続、扶養などの家庭内の悩み事、金銭、土地、建物、交通事故などの悩み事等
※秘密は守られます。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止となる場合があります。

問い合わせ 千葉家庭・地方裁判所一宮支部
☎42-3531

司法書士による無料相談会 「司法書士法律相談」

毎年10月1日は「法の日」と定められています。この「法の日」を記念し、千葉司法書士会では、10月中、県内数力所で、無料相談会を実施します。

実施地区	実施日	実施時間	実施場所	予約
千葉市	10/2(日)	10:00 ~ 15:00	千葉市生涯学習センター3階 特別会議室	山田雅男事務所 043-312-6915
佐倉市	10/3(月)	13:30 ~ 16:30	ミレニアムセンター佐倉3階 第1、第2会議室	不要
成田市	10/4(火)	10:00 ~ 15:00	成田市役所2階 202会議室	不要
印西市	10/6(木)	9:30 ~ 12:30	中央駅前地域交流館1号館 会議室2	不要
市川市※	10/5(水)	17:00 ~ 20:00	市川市役所 第1庁舎3階 ※市川市在住・在勤・在学のご本人のみ	総合市民相談課 047-712-8529 (9/20(火)~)
船橋市※	10/4(火)	13:00 ~ 16:00	JR船橋駅前FACEビル5階 船橋市消費生活センター ※船橋市在住・在勤・在学の方のみ	不要
八千代市※	10/6(木)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	八千代市役所 ※八千代市在住・在勤・在学の方のみ	八千代市役所 コミュニティ推進課 047-483-1151 (内線3113)
銚子市、旭市、 匝瑳市、多古町、 芝山町、横芝光町	10/8(土)	13:00 ~ 17:00	旭市海上公民館	予約締切10/6 櫻井隆事務所 0479-22-0186
香取市	10/4(火)	13:30 ~ 16:00	香取市役所 経営企画部市民協働課2階 会議室 ※香取市在住・在勤の方のみ	香取市役所経営企画部 市民協働課 人権・市民相談班 0478-54-1138
館山市、鴨川市、 南房総市、鋸南町	10/4(火)	10:00 ~ 15:00	菜の花ホール	原田利昭事務所 0470-30-8323 嶋津輝雄事務所 04-7094-2630 嶋田裕司事務所 0470-24-5233

※市川市、船橋市、八千代市で実施する相談は、各市が主催している相談会であり、千葉司法書士会が独立して行なっているものではありません。
問い合わせ 千葉司法書士会 事務局 ☎043-246-2666



交通事故などに遭ったら速やかに住民課へ 第三者行為による傷病届



交通事故など第三者（加害者）による行為が原因で病気やけがをしたときは、国民健康保険で診療を受けられますが、医療機関によっては診療を断られる場合があります。

交通事故の医療費は加害者が全額負担する（自賠責保険など）のが原則ですが、国民健康保険で治療を受ける場合、加害者が支払うべき医療費を国民健康保険が一時的に立て替えて、あとからその医療費を加害者に請求します。

交通事故にあったら、速やかに役場住民課へ「第三者行為による傷病届」を提出しましょう。「第三者行為による傷病届」は白子町ホームページからダウンロードできます。

■ 第三者行為とは

第三者行為の主な事例は自動車事故ですが、次のような場合も第三者行為となります。なお、自損事故で同乗者がけがをした場合は運転者が加害者となり、第三者行為に該当します。

- ① 学校やスーパーなどの設備の欠陥でけがをしたとき
- ② 他人の飼い犬やペットなどにより、けがをしたとき
- ③ 不当な暴力や傷害行為を受け、けがをしたとき
- ④ 飲食店などで食中毒にあったとき
- ⑤ 運動中の接触によって、けがをしたとき



● 自動車事故での示談は慎重に！

示談後も健康保険の給付を受けられるかどうかは、示談の内容によって決まります。示談により損害賠償請求権の一部を放棄した場合、その範囲で国民健康保険の給付を受けられなくなることがあります。後遺障害など、あとで治療が必要になったとき、国民健康保険が使えないといった事態を避けるためにも、安易に示談をすることは避けましょう。特に、次のような事例には留意しましょう。

例① 健康保険で治療している間に示談が成立した場合

被害者が治療費用を含む賠償金を受け取った場合には、その日以降、健康保険で治療を受けられなくなります。

例② 「健康保険で治療を受けているから医療費はいらない」といった示談をした場合

医療費の損害賠償を放棄したことになり、全国健康保険協会が立て替えている医療費を加害者に請求できなくなるため、被害者が全額自己負担することになります。

● 業務上や通勤途中でのケガや病気の場合、国民健康保険は使えません。

業務上または通勤途中でのケガや病気は、第三者行為にかかわらず労災保険の給付を受けることができます。勤務先や労働基準監督署と相談のうえ手続きしてください。

- ① 雇用者が負担すべきもの、労災対象の事故
- ② 犯罪行為や故意の事故
- ③ 飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112

ご注意
ください

年金生活者支援給付金制度

公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして年金生活者支援給付金を支給します。
給付金を受け取るには「年金生活者支援給付金請求書」の提出が必要です。
原則として請求した翌月分から支給されますので、早めの手続きをお願いします。



▶ 支給要件

老齢基礎年金受給者	次の要件をすべて満たす方 ①65歳以上 ②世帯全員の市町村民税が非課税 ③年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下
障害基礎年金・遺族基礎年金受給者	①前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族の×38万円※ ¹ 」以下 ※1 扶養親族等の数に応じて増額

▶ 請求手続き

■ あらたに支給対象となる方

日本年金機構から書類が送付されます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入して、切手を貼って投函してください。
請求書をお持ちでない方は、年金事務所や役場に用紙があります。

■ 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、請求手続きをしてください。

☆支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要です。

支給要件を満たさなくなった場合、年金生活者支援給付金は支給されません。
その際は、「年金生活者支援給付金 不該当通知書」が送付されます。



給付金専用
ダイヤル



0570-05-4092 (ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は **03-5539-2216**

【受付時間】
月曜日 8時30分～19時
火～金曜日 8時30分～17時15分
第2土曜日 9時30分～16時

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に19時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

☆お問い合わせの際は、**基礎年金番号のわかるもの**をご用意ください。



！「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。！

日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、金銭を求めることはありません。

令和4年10月1日から

一定以上の所得のある方（窓口負担割合3割の方は除く）は
医療費の窓口負担割合が**2割**になります



■ 窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります。

- 令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月30日まで）は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。（入院の医療費は対象外）

※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取扱いとなります。
複数の医療機関を受診した場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻します。

- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方には、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円



配慮措置

1か月5,000円の負担増を
3,000円までに抑えます。

- 2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には、千葉県後期高齢者医療広域連合から申請書が郵送されます。

申請期限 ▶ 令和4年11月30日（水）

申請案内がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座登録の申請手続きをお願いします。※既に登録済の方には郵送されません。

ご注意ください！

- 厚生労働省、地方自治体及び広域連合が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳をお預かりすることは**絶対にありません**。
- ATMの操作をお願いすることも**絶対にありません**。
- 不審な連絡があったときは、警察署や警察相談専用電話（#9110）または消費生活センター（188）までお問い合わせください。

書類は
必ず郵送で
お届けします



問い合わせ 千葉県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570-08-0280

— ガスを安心してお使いいただくために —



9月1日～11月30日は「ガスと暮らしの安心」運動期間

白子町ガス事業所では運動期間中にガスによる事故の防止を目的として、チラシの配布など安全周知活動を行っています。

○安心してガスのある快適な暮らしをおくるためのポイント！

- ・ **ガス機器の使用中は必ず換気！**（給気と排気をすることによって、ガスが安全に燃焼します。）
- ・ **24時間安心を見守る警報器の設置！**（警報器の交換期限は5年なので、期限内に交換しましょう。）
- ・ **古くなったガス機器は、安全型に交換！**（部品が劣化して事故の原因となる場合があります。）
- ・ **ガス機器とガス栓は正しく接続！**（正しい接続をしないとガス漏れの原因になります。）
- ・ **古くなったガス管の交換！**（敷地内のガス管はお客様の財産です。古いガス管は腐食によりガス漏れを起こす場合があります。）



■ 「ガスと暮らしの安心」運動ページ <https://www.gas.or.jp/anzen/campaign/>



11月から実施 ガス消費機器調査とガス漏れ検査

白子町ガス事業所では、法令に基づき、4年に1度のガス消費機器調査とガス漏れ検査を令和4年11月から令和5年1月末までの期間で実施します。（検査費用は無料です。）

☆対象となるお客様には、10月の検針票にて事前に検査予定時期をお知らせしますので、ご協力をお願いします。

今年度の対象地区

- 剃金西 ■ 牛込新田・下村・南入地・北入地
- 浜宿新田・東・下村・上ノ台 ■ 関梅木・東
- 北高根中島・大村・宮ノ台・福田

※町の名をかたる悪質な訪問員にご注意ください。
また、訪問の際に不審な点等がありましたら、ガス事業所へご連絡ください。

道路に埋設している ガス管のガス漏れ調査

白子町ガス事業所では、ガスを安全に使用していただくために、道路に埋設されているガス管のガス漏れ調査を実施しています。

今年度は、白濁地区が対象です。

実施期間

▶ 令和4年12月末まで



問い合わせ 白子町ガス事業所 ☎ 33-3530

インフルエンザ予防接種費用の一部助成



子どもと高齢者のインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。
対象者には順次通知していますが、通知が届いていない方は健康づくりセンターへご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、季節性インフルエンザワクチンの需要が増えることも予測されます。接種をご希望の方は、医療機関への予約・在庫状況等をご確認のうえ、早めの接種をお勧めします。



	こども	高齢者
対象者	接種日に白子町に住民登録があり、生後6か月以上中学3年生以下の方	接種日に白子町に住民登録があり、次に該当する方 ①65歳以上の方(昭和32年12月31日以前生) ②60歳以上65歳未満で循環器・呼吸器・免疫の障がいをもつ1級手帳保有者
助成期間	令和4年10月1日～ 令和5年1月31日	令和4年10月1日～ 令和5年1月15日
	期間以外に接種した場合は、助成を受けられません。	
助成額等	1回3,000円(上限) ・生後6か月以上13歳未満は2回接種 ・13歳以上の中学生は1回接種 ※接種を見合わせた場合(予診のみ)の費用は助成の対象となりません。	1回3,000円(上限) ※生活保護受給者は無料(予診のみの場合も無料)
実施方法	町が契約している医療機関に予約をし、予診票を持参して接種してください。	



問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

☑ 早期発見・早期治療が大切

結核・肺がん検診を受けましょう

病院などで検診を受けていない方は、この機会に受診してください。
受診票送付対象者以外で、受診を希望される方は、健康づくりセンターへお申込みください。
受診の際は、郵送された受診票等の注意事項をよく読んで受診してください。
また、**検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。**



実施日	10月18日(火)・20日(木)・21日(金)
受付時間	9時～11時30分、13時～15時 ※日時を指定してご案内します。日程変更を希望される方は事前にご相談ください。
対象者	令和4年4月1日時点で40歳以上の方 ※対象年齢であっても、町の集団検診の該当とならない場合があります。
会場	健康づくりセンター
自己負担額	500円 ※65歳以上は無料
受診票送付対象者	○令和3年度に検診を受けた方 ○新たに申込みをされた方 ○40・60・65歳の方(令和4年4月1時点)

○検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。
○新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

違反建築防止週間

10月15日(土)から10月21日(金)までは、違反建築防止週間です。

建築基準法は私たちの生命や健康、財産を守るため、建物等の安全性の確保に関する敷地や構造などについてのさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。

また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、その後の改修や用途(使い方)の変更により違反になってしまう場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。

問い合わせ 建設課 ☎33-2116

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイトに会員登録すると、お得に宝くじの購入ができます!



特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、**100円につき1ポイント**の宝くじポイントが獲得できます。

宝くじポイントは、**1ポイント1円**として、宝くじ公式サイトや宝くじ売り場でつかえます!



特典2 購入～受取までネットで完結!

原則**1年中、24時間いつでも**宝くじの購入ができます。ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。当せん金は、登録した受取口座に**自動でお振り込み**しますので、とっても便利!



特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも! **お得な特典や便利なサービスいろいろ!** **まずは宝くじ会員に今すぐ登録!!**

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

宝くじの収益金は身近なまちづくりなどに役立っています。

町では、公益財団法人千葉県市町村振興協会から「サマージャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボ宝くじ」の収益金の配分を受けています。

今年度は、これらの収益金を病児・病後児保育事業等の財源の一部に活用しています。

宝くじの収益金は、都道府県別の販売実績額などによって配分されるので、購入はぜひ、千葉県内の宝くじ売り場で!!



入札結果 ■ 7月実施分

- 件名 町道3130号線 道路改良工事
場 所 白子町五井(西)
落札業者 株式会社石井組
落札金額 3,503,500円(税込)
落札率 89.97%
- 件名 町道1016号線 排水整備工事
場 所 白子町牛込(西)
落札業者 中澤金網株式会社
落札金額 2,420,000円(税込)
落札率 92.05%

自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、「中学校等卒業予定者及び卒業生」を対象とした「陸上自衛隊 高等工科学校生徒」と「陸・海・空自衛官候補生」(男子、女子)を募集しています。



▲HP



▲Twitter

募集種目	応募資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日 (期間)	合格発表	入 校	待遇・その他
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦 男子で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に 躊躇な実績を修め、学校長が推薦できる者	10/1~12/2	R5.1/5~1/7 ※いずれか1日を 指定	R5.1/13	R5.4月 月上旬	修業年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で 3等陸曹
	一般 男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	10/1~R5.1/6	【1次試験】 R5.1/14・15 【2次試験】 R5.1/26~1/29	【1次】 R5.1/20 【2次】 R5.2/9		
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	令和4年11月、令和5年1月、2月に 複数回を予定しています。 くわしくは、茂原地域事務所へ問 合せ下さい。	試験後にお知らせ	R5.3月下旬 ~4月上旬	約3か月の教育 終了後、2等陸 ・海・空士に任用	

問い合わせ 自衛隊茂原地域事務所(千葉地方協力本部)茂原市町保3-217 シティビル2階 ☎25-0452

「情報発信の強化」

こんにちは、石井和芳です。

コロナ禍での町長就任となり、住民の皆さまと直接対話する機会が限られていることから、町の「広報しらこ」を通じて、町民の皆さまへ私と役場職員の活動内容をお伝えできればと思い、今月からこのコーナーを用意してもらいました。

町の情報発信についても、力を入れてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

「スーパーの撤退について」

スーパーの撤退は町民の方々に大きな影響を及ぼしており、町にも「何とかしてほしい」といった声が多数寄せられています。町では5月初旬から現在まで、新たなスーパーの誘致に向け、複数の事業者様と協議を進めているところです。

スーパー誘致から開店までには相当の時間を要することが見込まれることから、買い物へ出られない方に向けて、食料品などを載せた車が地域を巡回して販売を行う「移動スーパー」の展開も同時に進め、来年4月頃から稼働する目途が立ってまいりました。

また具体的なことが決まりましたら、改めてお知らせいたします。

「教育改革について」

令和3年度の出生数は町全体で29名と少なく、現在の3小学校を維持した場合、2つ以上の学年をひとまとめにする「複式学級」を検討しなければならないような状況にあることから、小学校の統合について調査・議論を進めています。

町では教育レベルの向上や環境整備のため、5月に小学校適正配置等検討委員会を設置し、9月初旬に子育て世代の意見を直接聞くため、保護者を対象にしたアンケートを実施しました。

今後、検討委員会による検討・協議を進めていただき、教育改革を進めてまいります。



白子町長 石井 和芳

筑波大学「スマートウエルネスシティ アカデミー」始動

白子町が抱える少子高齢化、人口減少等にともない発生する諸々の社会課題に対し、解決策を模索するための取り組みを筑波大学との連携により開始します。

主催 ▶ 筑波大学スマートウエルネスシティ政策開発研究センター（センター長 久野譜也教授）

期間 ▶ 令和4年10月～令和5年2月

事業名 ▶ スマートウエルネスシティ アカデミー

概要 ▶ 自治体が抱える現実の社会課題に対し、その解決までの道のりを自ら描く人材を育成するプログラムを筑波大学が開催。このプログラムを通して白子町の課題解決に向けて、産官学が連携して深く探求し掘り下げていきます。

ホームページ ▶ <https://extension.sec.tsukuba.ac.jp/>

問い合わせ 企画財政課 ☎33-2180





みなさん、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか？白子町地域おこし協力隊の小林です。
早いもので2022年も残り3か月となりました。今年の長くて暑い夏も終わり、だいぶ過ごし
やすい季節になってきましたね。

今回は、8月20日(土)に行った【2022 白子町げんき夏祭り】について、報告したいと思います。

2022白子町げんき夏祭りを終えて…

【2022白子町げんき夏祭り】の構想は今年3月頃から始まり、プロジェクトメンバーを始め、ボラ
ンティアメンバーの協力のもと、約半年間『白子町にげんきを取り戻す』をテーマに掲げ、走り抜き
ました。

当日は、祭り進行役にBayFMのパーソナリティーのお二人を迎え、またコロナ禍で活動が制限され
ていた白子町などを拠点とする<フラダンス><キッズダンス><吹奏楽><和太鼓>といった各
団体さんの発表の場として使っていただき、大いに盛り上げていただきました。

そして、夕方からは白子音頭や炭坑節といった盆踊りを開催し、子供からお年寄りの方まで多くの
方が櫓の周りを踊りながら、昔懐かしい雰囲気の中、楽しんでいただきました。

今回、コロナ禍という難しい時期での開催でしたが、予想を超える約4000人のご来場者を迎え、
たくさんの子供たちの笑顔や、楽しそうなみなさんの交流を見て「少しは元気になっていただけ
たかな。」と嬉しい気分になりました。そして、大きなトラブルや事故もなく終えることができました。
これも初の開催にも関わらず協賛していただきました企業様、団体様、個人様のおかげ、そして何
よりも一番近くで支えてくれたプロジェクトメンバーとボランティアメンバーのみなさんのおかげで
成功させることができたと思っております。

今後、反省点や改善点といった今年出た課題を話し合い、また来年に向けてパワーを溜めたいと
思っていますので、楽しみにしていただけると嬉しいです。



ますの展覧会

shirako gallery



南白亀小1年 マイヤー 千 桜
 (評)クレパスの塗り方を工夫し、明るくやわらかな印象に仕上げました。大きな木の下で楽しく過ごす動物たちが描けました。



閑小1年 古 山 蒼 大
 (評)隣の友達をちらっと見ている目の動きから、どちらが上手に歯磨きができているか気になっている様子がよく表れています。



白潟小1年 今 關 陽 菜
 (評)縦に長い紙の形を生かして、タワーのようなアイスクリームを描くことができました。色とりどりのきれいなアイスクリームの間から果物がちりばめられ、とてもおいしそうです。

しらこ俳句会

一句の周辺

新涼や土塊かろき鋏の先

片岡昭男

涼しく爽やかな季節となった。

畑作業の鋏も心なし軽くなったように感じる。暑さから解放された気安さからか、土の乾燥によるものなのか？

心地よい涼しさを感ぜながらの作業は、気力・体力の充実感を感じる。

鋏先の小さな変化から、秋への季節の移り変わりを気付く感性が素晴らしい。

新涼の青異なれる竹の幹

緑川美代子

親竹は、今年竹を育てるため地下茎で栄養を与える。秋になると生気を失う。

青々と育つ若竹と親竹、竹藪の夫々の竹の幹の色の違いを発見。

「新涼」の季語と竹の青を取り合わせて清涼感ある清々しい一句となった。

(片岡幹男)

花梨の実揺れて諏訪湖に灯がともる

田辺和子

海は秋青きポストと撮る写真

中村豊子

Vの字の低空飛行稲雀
 名を問へば折りてさし出す金木犀

金井道子

そこそこに八十路を生きて涼新た
 秋水に映る上総の灯の早し

緑川美代子

新涼の青異なれる竹の幹
 海蝕の砂浜つづき秋暑し

鵜澤洋州

川風の涼新たなる町役場
 短かくも固く確かな今年藁

片岡昭男

新涼や土塊かろき鋏の先
 波しづか億光年の星あかり

片岡幹男

磯づたひならぶ釣竿鯛雲
 秋気澄む湖のほとりの大使館

秋葉晴耕

縁側に母の新客涼新た
 救急車過ぎて風鈴鳴る夜かな

御園満映

吾ここに咲いてをるぞと吾亦紅
 キャンバスに色なき風を塗り込める

片岡幹男 選

言葉の解説

涼新た…新涼・立秋を過ぎて涼しさを感じる。喜
 びと一抹の寂しさを伴う。(秋の季語)
 花梨の実…榎・バラ科の高木に春に花、秋に洋
 梨形の実がなる。

果実酒や咳止めに利用されている。
 (秋の季語)

星明り…月のない夜空が星明りで月夜のように
 明るい。秋の空は澄んで星が見やすい。
 (秋の季語)

色なき風…秋の風のこと。(秋の季語)

